

旧諸戸邸装飾等修繕計画及び耐震改修工事実施設計業務委託
公募型プロポーザルにおける優先交渉権者の選定結果

1 応募者

次の事業者から参加申込がありました。

事業者名
株式会社ユー・エス・シー

※審査基準の規定により「事務局による審査」（参加資格要件の確認）を行い、応募者を参加資格審査の通過者としてしました。

2 選定結果

応募者の提案内容を審査し、次のとおり優先交渉権者を決定しました。

順位	事業者名	評価	提案金額	選定理由（講評）
			契約金額	
1	株式会社ユー・エス・シー	76点	26,840,000円	・文化財建造物の改修等に係る豊富な経験・実績を活かしつつ、文化財としての価値の保存、活用に配慮し、建物の特徴を捉えた提案であった。 ・地域意向把握・民間事業者対話の追加提案があり業務に対する意欲があるとともに、建物価値の保存だけでなく、保存と利活用の両立を念頭に置いた創意工夫のある提案であった。
			26,785,000円	

※応募者が1者であったため、次点交渉権者は選定しませんでした。

3 審査会

旧諸戸邸装飾等修繕計画及び耐震改修工事実施設計業務企画提案審査会の委員は、次のとおりです。

	職名	選任理由
会 長	総務部公的不動産活用課担当課長 （公的不動産活用担当）	本業務の 主管課長
副会長	教育文化財部文化財課長	本業務の 関連課長
委 員	都市景観部都市景観課長	
委 員	総務部公的不動産活用課担当課長 （公的不動産維持担当）	